**校長　国津　賢三**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。２　児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育および道徳心・社会性の育成を図る。３　健康で安全な生活習慣の向上を図り、安全安心できれいな学校つくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　上記の学校づくりを実現するためには、教頭、首席と各学部の部主事を中心に推進体制を構築し調査・研究にあたらせる。特に「合理的配慮」の取り入れは直近の課題であり、教員の意識改革も含め検討を急がせる。１　学力の向上　（１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。　（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において保護者アンケートで「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況満足度を80％以上とする。　（３）タブレット型端末等ＩＣＴ機器をあらゆる教育活動に活かせるよう、調査・研究および研修を実施し、授業等への導入を図り発達段階に応じた学力の向上をめざす。中期目標終了年度において、授業など教育活動への導入状況を80％にする。２　道徳心・社会性の育成　（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部等を中心として「仕事」についての授業等を確立する。また、同時に児童・生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。　（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流及び共同学習を年間1回以上実施し、道徳心・社会性の育成を図る。　（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。　（４）校内研修（含人権研修）を充実させることにより、教員の専門性及び人権感覚の向上を図る。３　健康・体力の保持増進　（１）体育の授業（陸上競技、水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。　（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」を通じ、健康で安全な生活習慣を身に付けるために必要な知識の向上を図る。また、ＰＴＡ行事にも同様の活動を取り入れ、家庭との連携を図る。　（３）保護者・地域に信頼され、安全・安心できれいな学校つくりを進めるためにＰＴＡと連携を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成３０年１２月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| １．回収率（12月19日現在）　　　　　　　　　【保護者】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学部 | 中学部 | 高等部 | 全体 |
| 提出者（名） | 71／78 | 63／82 | 122／150 | 256／310 |
| 回収率 | 91.0％ | 76.8％ | 81.3％ | 82.6％ |

２．考察○回収率は**８割**を超えたくさんの保護者から回答を頂けた。○**「肯定的な評価」**の高かった項目**・学習内容・学校生活の様子を懇談や通信、連絡帳などにより知ることができる。****・授業参観や学校行事に参加したことがある。****・日直や給食当番などの係り活動に取り組む機会を設けている。****・運動会やマラソンなど体力向上に向けた取り組みができている。**○**「否定的評価」**の高かった項目**・ホームページを使っての情報提供。**（昨年に引き続き上位。地域の学校園に比べてHPの更新が遅いと感じられていると言える。）**・進路についての情報提供。進路や職業の指導が不十分である。**（将来に向けたキャリア教育の充実が求められている事が伺える。）**・施設設備は学習環境面で整備されている。**○**「分からない」**と答えられた項目**・ホームページを通じた情報提供。****・ICT機器を使用した授業**（増えてはきているが、具体的な指導方法や成果について保護者が感じるまで至っていない。）**・PTA活動が活発に行われている。****・いじめ防止に対する取り組み**。≪ホームページによる情報提供を強化する必要がある。児童生徒数の増加もあり、施設設備面での早期の改修が望まれている。ICT機器の導入については高等部2年生での本人用タブレット導入を計画している。≫ | 平成３０年度テーマ「今年度の特色ある取組の紹介を中心として」【委員】大学教授、PTA会長、前PTA会長、近隣福祉施設長、地域住民代表等1. 平成３０年６月７日（木）１０：００～１２：００
2. 平成３０年１１月９日（金）１０：００～１２：００
3. 平成３１年２月７日（木）１０：００～１２：００（開催予定）

【形態】各回に高等部、中学部、小学部の順に授業見学。各学部の特徴的な授業または昨年度より始めた職業コースの授業も合わせて見学いただきご意見をいただく。今年度より首席と各学部の部主事が事務局となり内容の企画と運営を進めている。またオブザーバーとしてPTA会員の保護者にも声かけして参加していただいている。【各回の内容】１、平成30年度の校務運営体制の紹介。平成３０年度学校経営計画の承認。２、教育用及び校務用のICT機器活用状況を報告。高等部での個人用タブレットの導入（予定）について、「出欠状況ソフト（自作）」と授業での地下鉄運賃のアプリ（自作）の活用などを紹介。今年度の選定教科書を展示した。３、「防災」の取り組みについて、「教育課程改善事業」について、東淀川支援での中間報告の概要紹介。職業コースの「販売学習」について、学校教育自己診断の結果報告、平成３０年度学校経営計画の評価（案）報告、年度末総括及び提言事項**≪提言≫****○提言１：ICT機器活用の推進について（大学教授）**次年度の高等部での個人用タブレット導入に期待している。**○提言２：防災の取組を推進させてほしい（PTA会長）**昨年夏の大阪北部地震や台風、大雨などの経験を生かして自然災害に対する備えを充実させて欲しい。**○提言３：職業コースの推進と教育課程改善事業の取組の充実（福祉施設施設長）**実習の体験先のさらなる確保と就労希望者の増加を進めて欲しい。**○提言４：地域との一層の連携（小学校校長、地域住民代表）**より地域との連携を維持し一層充実した活動を進める。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、学力の向上 | （１）児童・生徒の発達段階を的確に把握し、自立に向けて可能性を伸ばすことができるよう、合理的配慮を取り入れながら個に応じた教育活動を行う。合理的配慮の取り入れ状況については、中期目標終了年度において保護者アンケートの満足度を80％以上とする。各学部の自立活動について年間における指導の重点の作成（２）年度当初に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「合理的配慮」の作成を家庭と連携し行い、学期ごとに確認・修正等を行いながら、児童・生徒に応じた合理的配慮を検討・実施し、自立に向けた可能性の伸長を図る。中期目標終了年度において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用状況を保護者アンケートにおいて満足度を80％以上を維持する。（３）今年度より本格的にタブレット型端末等ＩＣＴ機器を教育活動に活かせるよう、環境整備を図り、発達段階に応じた学力の向上をめざす。 | （１）【自立活動の指導の重点を作成】ア．自立活動担当者の明確化。イ．全校の取組として清掃活動を進める。その中で他者とのコミュニケーションを豊かにし、挨拶言葉や感謝の言葉を使う機会を増やしていく。ウ．進路に向けての希望を育て、体験的な学習を通じて各学部段階で、発達段階に応じた自立に必要な力（自主性、自発性、積極的な態度）を養う。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】ア．保護者とも連携し、個々の障がいの実態を把握し的確な目標を立てるとともに実践に生かす。イ．「職業コース」の実施状況を見直し、より効果的・効率的な運営を検討する。ウ．「福祉医療人材等活用事業」でPT・OT・STによる指導を取り入れてより専門的な視点での情報を「個別の指導計画」等にも生かして行く。（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア．プロジェクター、大型モニターの設置を進め、ＩＣＴ機器を活用した授業実践事例を収集(各学部2事例)する。イ．ＩＣＴ活用に係る研修を開催し教員の活用への意欲を向上させる。ウ．先進的な活用を行っている学校園への見学研修を行うエ．就学奨励費を活用したタブレット端末の購入について検討を始める。 | 1. 【自立活動の指導の重点を作成】

ア．校務分掌を見直し、自立活動に携わる部署を設けて担当者を明確にし、各種教材、関係機関からの情報収集、整理等を進める。（各部1名）イ．清掃活動を継続し、勤労の意欲や主体的に活動できる機会を増やす（毎日）。児童生徒が自らあいさつをする割合を高める(80%)。保護者とも連携し、家庭での取り組みも勧めていく。ウ．挨拶や報告・連絡・相談などの実践的なコミュニケーション力を向上させるために、体験的に学ぶ機会を設ける。校外実習、校内実習を各学年（6月、11月）に実施。（２）【「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用】ア.「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容充実に努め、その利活用の機会を増やす。（懇談会、デイサービス利用、校外実習等年間5回）イ．「職業コース」の授業内容を工夫し、より生徒の実態に合わせて、参加意欲を向上のために必要な備品消耗品等を整備し教材集を作成する。ウ．PT・OT・ST等による専門的な意見を取り入れて「個別の指導計画」に生かして行くとともに普段の授業やHR活動にも取り入れていく。（PT・OT・STを学期に２回ずつ招へい）（３）【ＩＣＴ機器の導入】ア．教室固定型プロジェクターまたは大型モニターの設置場所を検討し、より日常的な使用がしやすい環境を構築する。（新規２教室）イ．ＩＣＴ関連研修を夏季休業中に2回実施。教員が基本的な扱い方や授業実践事例を学ぶ。ウ．先進的な活用を行っている学校園に担当者を派遣し見学研修を実施する。（1回）エ．高等部内の教育課程の見直しとともにタブレット端末導入の検討を始める。（H31導入めざす） | (1)△ア．研究部の自立活動担当者を明確にして、教材を整理した。○イ．清掃活動は継続できた。挨拶運動は生徒会役員で毎朝継続できた。○ウ.校外実習、校内実習ともに前後期共に実施できた。(2)○ア．3学部とも「個別の指導計画」をあゆみと一体化した。△イ．物品は購入。教材集は未完成。○ウ．PT・OT・STを招へいし（各3回）指導上の助言を仰いだ。助言内容を各学部会で紹介し情報共有を図った（各学部1回）(3)○ア．大型モニターは2台設置1学期末の終業式を室内で実施した際に活用できた。○イ．ICT研修は２回実施ともに好評であった○ウ．藤井寺支援での研修に参加○エ．H31秋に導入計画進行中 |
| 二、道徳心・社会性の育成 | ２　道徳心・社会性の育成（１）小学部、中学部、高等部と一貫したキャリア教育を構築し、進路指導部を中心とした「仕事」についての授業等を実践する。また、同時に児童生徒の発達段階に応じた道徳心・社会性の育成を図る。（２）各学部共に、居住地校や近隣校との交流および共同学習を実施し、道徳心・社会性の育成を図る。（３）各学部共に、社会体験や校外実習等を通じて、社会生活を営むうえでの必要な知識・技能を身につける。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）「教育課程改善事業」の推進を通じて、キャリア教育を柱に据えて各学部の教育課程を検討していく。ア．小学部の授業時数を見直し、午後授業の増加を進める。（２）「交流及び共同学習」の推進ア．各学部で近隣小中高等学校との交流及び共同学習に取組む。イ．居住地校交流について研究し、保護者への情報提供を進めていく。（３）「社会体験活動」の充実ア．高等部では、前後期の校内外実習を体験させ、社会的自立に向けての意識付けを図る。イ．「職業コース」選択に当たり保護者への十分な説明を行い、就労支援センターでのアセスメント実習の結果も組み合わせて検討する。 | ２　道徳心・社会性の育成（１）「教育課程改善事業」ア．全校的な教育課程検討委員会を組織し、キャリア教育の視点から各学部の教育課程を見直す。イ．３年計画で低学年の午後の授業時数を増加する。（H30=2年生、H31=3年生、H32=1年生）（２）「交流及び共同学習」ア．学校間交流の実施。（年間計画に沿って）小学部：巽東小学校中学部：新生野中学校高等部：阿倍野高等学校、勝山高等学校イ．小・中学部で居住地校交流について保護者への啓発を進める。（３）ア．前後期を通じて、校内外の実習（2回）を体験し、就労に向けた気持ちの醸成を図る。イ．「職業コース」の取組から、卒業後に企業就労をめざす生徒の希望者を増加していく。(就職率30％) | ２(1)○ア.教育課程検討委員会開催8回教育課程改善事業の進捗状況を交換し「キャリア教育マトリクス」を精査していった。中間報告の作成を進めた。○イ.小学部2年生での午後授業回数増加(2)○ア.各学部とも学校間交流を実施△イ.居住地校交流についてのアンケート実施。保護者からの要望を調査し、次年度実施に向けて各小学校と調整を進めている。(3)○ア.実習実施○△イ.高等部3年生の企業への就職者数5名（12.5%） |
| 三．健康・体力の保持増進 | ３　健康・体力の保持増進（１）体育の授業（陸上競技や水泳等）や運動会、体力強化週間およびマラソン大会等の体育的行事を通じ、運動の楽しさを実感させ、体力の向上と健康の保持・増進を図る。（２）栄養教諭による「食育」や養護教諭による「保健指導」「歯磨き指導」を通じ、健康で安全な生活習慣の知識向上を図る。また、ＰＴＡとも連携して、家庭での食育に関する意識の向上をめざす。（３）保護者や地域に信頼され、安全安心できれいな学校つくりを進める。 | ３　健康・体力の保持増進（１）オリンピック・パラリンピックを見据えて各種体育的取組の充実ア．体育の授業や体育的行事において、児童生徒の発達段階に応じた競技、種目等考案し、児童生徒たちが楽しんで体力の向上と健康の保持増進を図る。イ．遊びの中や朝の学年・クラスの活動の中に、日常的に体を動かす機会を増やしその楽しさを伝える。ウ．遊具や運動器具の充実を図り、昼休みや休憩時間等に児童生徒自らが運動を楽しめるようにする。（２）「食育」の推進ア．栄養教諭と連携した食の安全や健康についての授業を実施し、その意識の定着を図る。イ．生徒会活動とも連動し児童生徒への給食に関する興味関心を盛り上げる工夫をする。ウ．調理室の備品等の整備を進めて、家庭での調理の環境に近づけて調理実習等体験的な活動を促進する。エ．歯磨き指導を通じ、歯磨き習慣の定着を図る。オ．ＰＴＡとも連携して、家庭等でも食育に関する意識の向上を図る。（３）安全安心の取組ア．校内の危険個所の点検などＰＴＡとも連携した取り組みを進めて、校内を美しく守る取り組みを始める。イ．災害時の安全対策の検討を始めて、防災に対する意識の向上を図る。 | ３　健康・体力の保持増進（１）オリンピック・パラリンピックを見据えて各種体育的取組の充実ア．児童生徒が運動会、プール学習、マラソン大会など季節に応じた体育的行事に積極的に参加できるように実施方法等の工夫を講じる。イ． 朝の学年活動の中にランニングを取り入れ、自由遊びがしやすい道具等も購入する。（三輪車、自転車、縄跳び、キャッチボールの道具、フリスビー等の購入を進める）ウ．プレールーム、体育等で使用できる遊具、運動器具等の充実を図る。（２）「食育」の推進ア．栄養職員による給食便りを発行し食育に関する知識情報を広める。（年６回）イ．給食時間中の校内放送を取り入れるなど、食に関する関心を高める。（年３回）ウ．調理実習の取組を安全に行うために器具や設備の改修補充を進める。（IH機器の導入など）エ．養護教諭並びに歯科校医、担任による歯磨き指導を小中高で実施し、さらに歯科衛生士による歯磨き指導も実施する（各学部1回）。長期休業期間中も歯磨きカレンダー等を配布して家庭とも連携して歯の衛生を守る意識を向上させていく。（年３回）オ．「給食試食会」を新規に設けて学校での給食指導の状況を見ていただき、家庭でも連携した取組としていく。（年1回）（３）安全安心の取組ア．ＰＴＡ役員会と連携し校内安全点検の日を新設する（年５回）。イ．ＰＴＡとも連携し、防災にかかわる研修会を開催（年１回）を継続し、先進的な取り組みを進めている学校への聞き取りや見学を進め情報収集を進めていく。（年３回）。 | 3(1)○ア.運動会は全校種目を取り入れ実施プールは熱中症の危険性が高く回数減。マラソン大会は、小学部高学年で広い方の運動場に内周と外周の２コースを設定し、児童の体力に合わせて選択し、より長い距離も走れるようにした。○イ.校庭の広場面積を広げ活動しやすくした。休憩時間にキャッチボールやサッカーをする児童生徒が増加した。△ウ.遊具は一部購入できたが大型回転遊具は撤去になった(2)◎ア.給食便りは毎月発行した△イ.給食放送は実施2回△ウ.未購入。電気容量との関係で次年度再検討する。○エ.歯磨き講習等は予定通り実施○オ.試食会実施1回(3)△ア.校内点検実施1回○イ.防災研修実施1回、座談会1回実施府支P研修会参加1回 |